

令和 8 年 8 月の大雨災害にかかる住まいの支援について

令和 8 年 8 月 2 7 日からの大雨による災害の発生を受け、被災された方の住まいに関して、各種支援を行います。

1 対象地域

羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町

2 支援の内容

(1) 住宅の緊急修理（ブルーシート展張等）、応急修理（屋根、窓、台所、トイレなど生活に必要な部分）

・ 令和 8 年 8 月 2 8 日から実施

・ 限 度 額

緊急修理：56,400 円

応急修理：半壊以上 757,000 円、準半壊 367,000 円

・ 完了期限 緊急修理：R8.9.5（10 日間）

→期限の延長について国と協議中

応急修理：R8.11.26（3 ヶ月）

・ 申 込 先 各市町担当課

(2) 賃貸型応急住宅の提供

・ 来週中に受付開始できるよう国と協議中

・ 申 込 先 各市町担当課

(3) 県営住宅の提供

・ 令和 8 年 8 月 2 8 日から提供可能（計 3 0 戸）

（金沢市：2 3 戸、小松市：4 戸、能美市：3 戸）

・ 家 賃 免除

・ 入居期間 6 カ月

・ 申 込 先 県営住宅管理センター平和町店

電話 (076) 241-5370